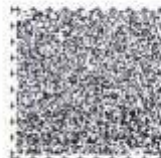


第52号

国立神戸視力障害センター

センターだより



〈発行〉

平成21年8月12日

〈発行〉 国立神戸視力障害センター 神戸市西区環町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail syomu@kobe-nhb.go.jp

就任のご挨拶

所長 千葉 一也

この度4月1日付で所長を拝命しました。前職は国立障害者リハビリテーションセンター研究所の事務方でした。またそれ以前は、厚生労働本省などでしたので、実際は初めての施設勤務となります。したがって、施設運営業務については、「しろうと」かもしれませんが、施設長としての役割は、施設のあり方・方向性を示し、職員の皆さんが丸となって職務に精励できるよう舵取りをすることが役目の一つと考えておりますので、実際の施設の業務は皆さんの助けも借りながら進めてゆきたいと思っています。

ところで、ほぼ初めての施設勤務で二点気づいたことがあります。

第一点目は、利用者の方々の前向きな姿勢です。人生の半ばで視力障害が進行し、多くの方々には全く畑違いと言っていい理療の世界に飛び込むことは、生やさしい決断ではなかったはずで、それにもかかわら

ずそれを感じさせない前向きの姿勢を強く感じました。襟を正される思いです。

そしてもう一つは、センター職員は高度な専門性を備えた集団ということです。教官にしても生活支援員にしても視覚障害者に対する各々の分野における指導援助の専門家です。この専門家集団をどのようにしてより活躍してもらうかが、今後「国立施設」としての役割を果たすためには重要となると思います。

当センターは開設以来58年を経過し卒業者は三千人以上を数え、兵庫県を中心にあはき師を輩出してきました。今後は加えて視覚障害者の福祉の向上に係る政策の一端を担っていることを強く意識し、政策に反映させるための根拠（エビデンス）を示すという問題意識を持って業務を推進していきましょう。職員の皆さんの努力に期待しています。





国立福岡視力障害センターとの スポーツ・文化交流会

平成21年7月9日（木）～10日（金）にかけて、国立福岡視力障害センターにてスポーツ・文化交流会が開催され本センターからは利用者7名、引率職員2名の合計9名が参加しました。

18時間の長旅でしたが、選手たちは疲れも見せずに、最初の交流種目であるゴールボールに臨みました。この競技は1チーム3名の目隠しをした選手が鈴入りのボールを転がしあう競技で、パラリンピックの種目にもなっています。好プレイの連続でしたが、福岡センターの緩急織り交ぜた多彩な攻撃に翻弄され、9-4で福岡センターの勝利となりました。

続いて行われたサウンドテーブルテニスは、音のなる卓球ボールをゴロで打ち合うものです。第1試合は13-15、女性同士の対戦となった第2試合も13-15で、いずれも福岡センターの勝利となりました。キャプテン同士の最終戦では、手に汗握る展開となりましたが、15-13で神戸センター選手の勝利となり、1-2で福岡センターの勝利となりました。

試合後に行われた文化交流では、福岡センターのコーラス部発表やギター演奏、両センター代表者によるカラオケなどが行われ親睦を深めました。

翌10日には、目隠しをした前衛プレイヤー3名と弱視後衛プレイヤー3名の6名で行うフロアーバレーボール（ゴロバレーボール）が行われました。第1セットは福岡センターが、第2セットはリードされながらも逆転で神戸センターがとりました。最終セットは試合途中でタイムアップとなり13-8で終了、大会の規定により総合得点で勝敗を決することとなり、38-36とわずか2点差で神戸チームの勝利となりました。

今年の総合優勝は福岡センターとなりましたが、来年は神戸での開催となります。参加した方からは、「この1年間練習をして、来年の神戸では総合優勝カップを取り戻そう」との声も聞かれました。姉妹施設に入所する方々がスポーツや様々な文化的活動を通して懇親を深める時間を過ごせたことに加え、今後の活動につながるすばらしい交流会だったと感じました。



▲選手宣誓をする神戸代表



▲ゴールボールの試合風景

平成21年度 余暇活動支援年度計画

	内 容	実 施 日 (予定)
1	国立福岡視力障害センターとの親善交流会	平成21年7月9日、10日
2	地域の福祉機器展示会引率	平成21年10月
3	兵庫県ローリングバレーボール大会	平成21年10月
4	兵庫県グランドソフトボール選手権大会	平成21年11月
5	兵庫県ゴールボール大会	平成21年12月
6	福祉機器体験会	平成22年1月





自立訓練・教養の時間

バイオリン演奏で心と身体に潤いを♪

5月29日に自立訓練利用者を対象とした、月末恒例の「教養の時間」を実施しました。今月のテーマは「音楽鑑賞とバイオリンに親しむ」で、自立訓練の講師としても皆さんにお馴染みの新村友美子さんに演奏していただきました。新村さんは3歳の頃からバイオリン演奏を始め、現在はお仕事の傍ら、市民オーケストラへの参加や福祉施設での演奏活動も行っているそうです。今回はバイオリン演奏だけではなく、新村さんの私物のバイオリンに触れて演奏体験もできるという、またとないオマケ付き！余談ですが、後でお聞きしたところ、新村さんのバイオリンは「手で触れるのもドキドキするようなお値段」だそうです。

さて、演奏会はエルガー作曲の「愛の挨拶」から幕開けです。生の美しい音色に思わず鳥肌が立ちます。その後、休憩や楽器の演奏体験も挟みながら、クラシック・ポップス・童謡など幅広いジャンルから全17曲を演奏していただきました。曲の中には、利用者さんからの急なリクエストにに応じていただいたものもありました。バイオリンの演奏体験では新村さんの指導の下、利用者さんそれぞれが順番にバイオリンを構え、バイオリニスト気分を味わいました。バイオリンは手に持ってみると本体の中が空洞になっているので意外と軽く、馬の尻尾の毛を張っている「弓」を使って弾くそうです。皆さんご存じでしたか？

5月病を吹き飛ばすような美しい音色には心が洗われるような思いがしました。講師の新村さん、本当にありがとうございました。



新村さんの演奏の様子



バイオリンの演奏体験





皆さん初めまして。今年から入所しました。とても過ごしやすい環境で楽しく勉強しています。頑張って免許取得します。応援して下さいね。

もう、3ヶ月経ったんですね、忙しく過ぎちゃいました。授業をどのように受け、どう勉強するかに全力を注いできた為に肝心の勉強ができず、非常に出遅れて困っておりますが、とにかく頑張るしかない。

就労移行支援の 新利用者の 「声」

私が当センターで学ぼうと決心したのは生活訓練課程において授業の見学をしたのがきっかけで面白そうだったからです。昨年初めに失明してから希望を失っていた心に一筋の光が差し込んだ様な気がしました。

一つの山を登ったら目の前にはさらに高い山、その山を上る。見上げると雲が見える。(上には上がある)人は常に上を目指して日々努力をして今のレベルを上げていくもの。「山・山・雲」私の座右の銘です。



目標に向かってがんばってください!!

ともかくも免許を取り、両親のこれまでの労苦に報いたい。そしてたくさんの方から信頼されるあはき師になりたい。どこでもフレンドリーな雰囲気な大事にしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

平成20年度 理療教育課程卒業生・修了生の進路状況

	開業	治療院就職	病院就職	訪問マッサージ	進学	再理療・臨研コース	その他	計
高等課程		2				2 (2)		4 (2)
専門課程	1	3	1 (1)	3 (1)	1		2	11 (2)
再理療クラス		1				1	1	3
計	1	6	1 (1)	3 (1)	1	3 (2)	3	18 (4)

※「その他」には、求職中、一般企業、未定者を含む。()書きは女子再掲

平成20年度 自立訓練(機能訓練)修了者の進路

家庭復帰	就労継続(現職復帰)	進学(理療教育)	自立訓練継続	中途解約	計
11	2	4	8	1	26



平成20年度 理療教育課程 あはき国家試験 合否状況



(各課程に在籍する現役生のみ)

(1) 試験種目別		受験者数	合格者数	合格 率
あん摩マッサージ指圧師試験		17	14	82.4%
はり師試験		12	11	91.7%
きゅう師試験		11	10	90.9%
(2) 課 程 別		受験者数	合格者数	合格 率
高 等 課 程	あん摩マッサージ指圧師試験	3	2	66.7%
	はり師試験	2	2	100.0%
	きゅう師試験	2	2	100.0%
専 門 課 程	あん摩マッサージ指圧師試験	11	10	90.9%
	はり師試験	10	9	90.0%
	きゅう師試験	9	8	88.9%
再 理 療 教 育	あん摩マッサージ指圧師試験	3	2	66.7%

☆ 施設整備の状況 ☆

施設環境の改善を図るため、平成19年度から平成20年度にかけて次の2点を施設整備しました。

一つ目は、個別エアコンを設置しました。

従来、貫流式ボイラーを設置後20年以上の長期にわたり使用してきましたが、経年のため、老朽化がひどく、種々の故障が発生しても、交換部品の調達が難しいといった問題がありました。

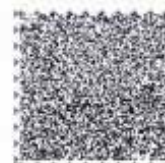
また、現在、地球規模で取り組まれています「CO₂の排出削減」にも繋がることから、このたび宿舍棟の各居室および教室棟の各教室に個別のエアコンを設置しました。

そのことにより、CO₂の削減を始め、光熱水費や燃料費の削減にも効果を発揮しています。

二つ目は、宿舍棟にテレビアンテナの設置や、インターネットの受信が可能になる「利用者用LAN」の整備を行いました。

このことにより、居室での環境が大幅に改善されることとなり、より快適な生活ができるようになりました。

今後は、生活訓練棟にもLAN回線を延長する等、生活訓練において利用者個人が自分のパソコンを利用し訓練ができる環境を整備していくことにより、充実した生活訓練課程の運営に繋がるものと考えています。





新型インフルエンザについて

5月16日、神戸市からの「感染者が発生」との情報により、本センターの新型インフルエンザの対応が始まりました。職員緊急連絡網によりその情報を連絡し、本センターがある西区は「早期態勢区域」となっていなかったものの、18日には兵庫県知事から兵庫県内全域の学校（小・中・高）を臨時休業とするよう要請が出されたため、本センターも5月18日から22日まで授業及び訓練を休止することとなりました。

感染対策としてマスク、消毒アルコール液等の備蓄分を確認し、必要数を確保するよう努め、本センター玄関等各出入りに消毒アルコール液を設置し、職員、利用者、来訪者に消毒の実施を励行しました。

5月22日、兵庫県、神戸市から「翌日より一斉休校の解除」の発表を受け、25日（月曜）から授業及び訓練を再開することとし、再開にあたっては、利用者へのマスクの配布、施設内すべての手すり、ドアノブ等のアルコール消毒作業を実施することとしました。

5月28日神戸市長より「ひとまず安心宣言」、6月3日兵庫県知事より「新型インフルエンザひょうご安心宣言」が出され、同日をもって施設内の消毒作業を終了し、通常どおりの対応となり、慌たしい3週間を終えました。

なお消毒アルコール液は、引き続き設置しています。

人事異動

3月31日付

◇ 退職

湯澤 茂男（所長） 西中 郷子（教務課主任教官）

4月1日付

◇ 転出

佐藤 春巳（庶務課長補佐（庶務係長兼任））
→国立別府重度障害者センター庶務課庶務課長補佐（庶務課庶務係長兼任）
伊藤 毅（教務課業務係長）
→近畿厚生局健康福祉部福祉課助成係長
中澤 将人（庶務課会計係）
→国立障害者リハビリテーションセンター管理部会計課経理係
工藤 裕司（指導課長）
→国立障害者リハビリテーションセンター自立訓練部自立訓練課長
谷 映志（指導課生活支援専門職（情報指導主事・庶務課・教務課兼任））
→国立塩原視力障害センター指導課生活支援専門職
木村 秀伯（教務課教官）
→国立障害者リハビリテーションセンター理療教育・就労支援部教官
水沼 健生（教務課教官）
→国立障害者リハビリテーションセンター理療教育・就労支援部教官

◇ 転入

千葉 一也（所長）
←国立障害者リハビリテーションセンター研究所企画調整官
二星 章宏（庶務課会計係長（庶務課給食係長兼任））
←近畿厚生局健康福祉部健康福祉課助成第二係長
櫻谷 武史（庶務課庶務係（庶務課会計係兼任））
←国立伊東重度障害者センター庶務課会計係
石渡 博幸（指導課指導課長）
←国立障害者リハビリテーションセンター理療教育・就労支援部就労相談室長
嘉村 崇史（指導課生活支援専門職）
←国立福岡視力障害センター指導課生活支援専門職

◇ 再任用

西中 郷子（教務課教官（教務課業務係兼任））

◇ 内部異動

若佐 裕之（庶務課長補佐（庶務課庶務係長・教務課業務係長兼任））
←庶務課会計係長（庶務課給食係長兼任）
上 真紀子（庶務課会計係（庶務課庶務係兼任））
←庶務課庶務係
小坂 昌博（教務課主任教官（庶務課・指導課情報指導主事兼任））
←教務課主任教官
今井 進（教務課主任教官）
←教務課教官

センター行事

（2009年11月から2010年3月まで）

11月5日（休） 第2回模擬試験（受験学年 6日まで）
11日（休） 第2回総合避難訓練（夜間）
第4回臨床研修講座
24日（火） 後期中間試験（27日まで）
12月3日（休） 障害者週間（9日まで）
9日（休） 第6回進路指導講座
上旬 第5回臨床研修講座
12日（出） 利用者冬期休業（専門課程）
19日（出） 利用者冬期休業（高等課程）

1月4日（月） 授業訓練開始
14日（休） 第3回模擬試験（受験学年 15日まで）
中旬 卒業学年への同窓会説明会
2月9日（火） 後期期末試験（受験学年 12日まで）
中旬 第2回職場開拓委員会
17日（休） 後期期末試験（在学年 19日まで）
26日（金） 終業式（高等課程3年）
受験学年授業終了
27日（出） あん摩マッサージ指圧師国家試験
28日（日） はり師国家試験・きゅう師国家試験
3月2日（火） 卒業証書授与式
5日（金） 終業式（専門課程・高等課程）



食堂より目標にしているエネルギー量について



エネルギー2250kcal/日を目標に献立を作成しています。

これは、日本人の食事摂取基準を基に設定しています。

この基準は、年齢、性別、身体活動レベルによって基準値が異なります。

センターご利用者の年齢構成・性別では、30～49歳の男性の人数が最も多いため、その方々の食事摂取基準を中心に、身体活動レベルをやや低いに設定しています。

毎月配布の献立表には、主食が普通盛りの1日分のエネルギーが記載されています。

小盛りを選択されると概ね1800kcalとなります。上記の男性でも肥満傾向の方やご年配の方、女性の方等については、小盛りをお勧めいたします。



医務室です!!

前回は、スモーカーライザーをご紹介しましたので、引き続き今回も大切な備品「小型簡易血糖測定器」をご紹介します。使い方は、指先を専用器具でチクッと穿刺し、絞り出した米粒程度の血液を測定器に装着したチップにつけるだけ。どのメーカーの物でも概ね30秒



(早い物では5秒)以内に測定値が表示されるようになっていきます。医務室に置いてある物は15秒で値を表示、音声も出る優れたものです。この音声付きが開発されたことによって、

インスリンを使っている利用者の皆さんも容易に血糖値を確認することが可能になりました。この器械は、日本の開発者の努力で大きく進化を遂げているとのこと。使うたびに「すごいね、ありがとう」と言いたくなってしまいます。近い将来、無採血で測定できるようになるという話もあります。

糖尿病を強く疑われたり、その予備軍と言える人は国内推計2210万人(2007年国民健康・栄養調査1)。もう人ごとではありません。血糖が少々高いだけでは、通常痛くも痒くもありませんから、血糖測定を行なって値を確認することがとても大切なことになってきます。知らずに高い値を放置することで、網膜症、腎症、神経障害などの合併症が進行していきます。この器械は早期発見の立役者にもなり得ますし、治療中の人には血糖コントロールのための大切な道具になるものです。





利用者募集中!

～あなたも港町・神戸でチャレンジしてみませんか?～

国立神戸視力障害センターでは療育課程、生活訓練課程の利用者を募集しています。目が不自由になってもできる仕事、日常生活を楽にする技術、便利な道具や楽しみを探している方、ぜひ御連絡ください。福祉に関する御相談だけでも受け付けています。

御希望の方には案内パンフレットをお送りします。見学相談もできますのでお問い合わせください。また、ホームページでもセンターのサービスの内容、申込み手続きなどが御確認いただけます。

なお、見学相談につきましては、平日に御都合がつかない場合、第2土曜日での相談も受け付けていますので、事前に電話で御予約ください。(電話は平日にお願いいたします。)

【事業の種類】 訓練課程	【就労移行支援（養成施設）】 療育教育課程	【自立訓練（機能訓練）】 生活訓練課程
通所、宿舎利用のどちらもできます。		
このような方に ぴったりです	あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゅう師の国家資格を取得し、免許 を生かした就労を目指している方	見えづらいことによる不便、外出時の不 安を減らしたい方。調理や録音図書利用 など日常生活でできることを増やしたい 方。点字、パソコンを使ってみたい方
利用できる方	視覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方	
	高卒以上	15才以上
申込み受付	10月～2月中旬 受付 募集30名	随時受付 定員10名
利用期間	3年間（専門課程）	個人に応じた期間
利用開始時期	4月初旬	随時
利用審査	1 書類審査 2 学力・面接等審査	書類審査
利用手続きや 費用について	障害者自立支援法に基づき、訓練に要する費用の1割〔定率負担〕と、食費、光熱 水費〔実費相当分〕の合計額を御負担いただきます。 まずは、お住まいの市区町村福祉課、または本センター指導課に御相談ください。	

連絡先 国立神戸視力障害センター 指導課

電話 078-923-4670 FAX 078-928-4122

Eメール sidou@kobe-nhb.go.jp

ホームページ <http://www.kobe-nhb.go.jp/> (「国立神戸視力」で検索!)

交通アクセス JR明石駅からバス利用で約20分

